

# 地域を牽引する農業経営体の確立

～農業者・行政・JAの共同出資による農業法人～

## 【概要】

地域課題の解決のため、農業者と行政（旧天間林村）、JAが共同出資する農業法人「有限会社みらい天間林」が設立された。

農地集積による耕作放棄地の発生防止や農作業受託による地域貢献のほか、新品種や省力化・生産性向上技術等の積極的な導入、経営規模の拡大により、経営を着実に発展させている。

## 【対象名】

有限会社みらい天間林  
代表取締役 西野勇夫

## 【背景・課題】

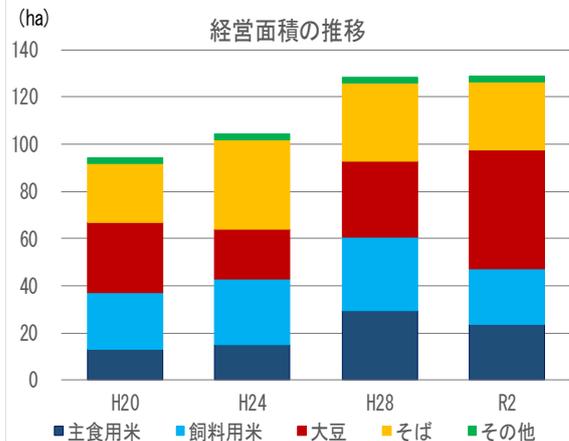
- ・高齢化による離農者の増加等、地域の基幹産業である農業の衰退が強く懸念されていたことから、地域を牽引する新たな経営体の確立を目指し、旧天間林村が主体となって、農業者とJAの共同出資により法人を設立した。
- ・法人の経営発展に加え、農業者の支援を経営理念とした活動を展開している。



そばの現地研修会

## 【取組の内容】

- ・主食用米と転作作物を組み合わせた効率的な機械利用による経営規模の拡大、大豆の省力化・生産性向上技術である晩播狭畦栽培やそばの新品種「にしゅたか」の導入による農業所得の増大、施設野菜部門の導入による農業経営の複合化と安定化などを実現している。
- ・耕作放棄地や離農者の農地を活用した法人自身の農業経営のほか、法人が田植えや収穫などの基幹作業受託による地域農業者の支援を行うことで、農業者と法人が連携して農村集落の発展を図る活動を展開している。
- ・120haを超える法人への農地集積により、耕作放棄地の発生防止に貢献している。



## 【成果（収益性アップ）】

- ・栽培面積は、平成20年の約95haから令和2年には約129haと1.4倍に拡大した。
- ・売上高は、平成20年の約1,900万円から令和元年には約3,400万円と約1.8倍に増加した。
- ・農地集積や農作業受託等に加えて、水路や農道の保全管理、林地の草刈り等を継続してきたことから、地域からの信頼も厚く、農地や農作業の受け皿として定着している。